

令和4年度 第3回神戸市就学・教育支援委員会

議事要旨

- 1 開催日時 令和4年12月15日(木) 15時~17時
- 2 開催場所 神戸市総合教育センター601号室
- 3 出席委員 中尾委員、関口委員、河崎委員(オンライン)、中西委員(オンライン)、小林委員、上原委員、二宮委員、西田委員
オブザーバー 榎本副課長、三瀬准校長、辻園長

4 議事

- (1) 訪問教育のあり方についての検討についての検討
(事務局より資料1について説明)

●委員

- ・北区の児童生徒は県立神戸特別支援学校に通うことになるが、気管切開や呼吸器をつけている子供にとって環境的に整わない部分もあると思う。北区は端が三田までと校区のエリアが非常に広い。県と市が連携してどのように対応していくのかが、ひとつの課題だと感じている。

●委員

- ・肢体不自由の子供で重症度はいろいろだと思うが、例えば重症の子が集まっているところはあるのか。

●委員

- ・にこにこ学級とみどり学級の子供が重度ということになると思う。みどり学級の子供の障害の程度はどのくらいなのか。

○事務局

- ・個人が特定される関係から詳しい病状等は控えさせていただくが、例えば先天性の疾患から血液なり呼吸なりが重症化している様な場合は在宅になっている。

●委員

- ・特別支援学校の本校にもかなり重度の子供が通っているが、本校に通えない子供が在宅という認識でよいか。

○事務局

- ・基本はその通り。

●委員

- ・院内学級と特別支援学校の訪問学級は性質が違うが、どの名前も学級となっているので、すべて同じ基準で設置している様に勘違してしまう。院内の学級は学級の設置基準で、特別支援学校が訪問する学級は、特別支援学校の重複障害の学級の設置の運用ベースであり、整理した方がよい。

○事務局

- ・本日欠席の委員からのご意見を紹介させていただく。

「みなと分教室、わらび学級、なのはな学級、ひまわり学級などの院内学級に対して、積極的な ICT 活用がなされていることに関しては大変感銘を受けた。聴覚障害の方への支援や、重い障害のある子供たちの小さな変化を客観的に捉える手段の開発など、応用できる範囲は広いと思う。

課題については、『元町北会館に拠点を置き行ってきた訪問教育を居住地に近い肢体不自由部門のある支援学校が在宅肢体不自由訪問教育を担当する』ことについては基本的に賛成。

ただ訪問教育を担当する教員数は各校ともそれほど多くないと思われるため、所属する支援学校の他の教員との交流を増やすとともに、違う支援学校に属する訪問教育担当教員との情報交換を積極的に行うことが必要だと思われる。訪問教育担当教員、訪問教育を受ける子どもとご家族が孤立しないようにする配慮が必要だと感じた。

『本校在籍の児童生徒で疾病や体調面等の問題から登校日数が減少している場合、訪問教育部門への変更をどのように考え、整理していくべきか』については、訪問教育と学校での教育の垣根を低くして、子どもの状態に合わせてより適切な教育支援を行えるという意味では賛成。一方で、なかなか通学ができないからという理由で安易に訪問教育に切り替えることのないように注意する必要があると思います。通学保障、特に交通手段の確保の実現への努力が前提かと思う。

現在の入所状況を見ると新設の施設以外で重心施設に学齢期の子が入所してくる可能性は少ないかと思われる。在宅支援が必要な子どもの増加とともに訪問教育の未来像を考えていくことが必要だと思う。」

「ICT の活用で、個に応じた教育課程のためのカギになると思う。このような取組を神戸市としてさらに進めてもらいたい。訪問教育の充実化のために、本校とのスクーリングや地域校との交流なども大切になってくると思う。そのためにも居住地に近い学校が支援するということは賛成する。」

●委員

- ・訪問になると孤立が進む現状もあると思うがそのあたりはどうか。

●委員

- ・本校とか地域校との交流が大事だと思うので、できるだけ近い支援学校が教育を担当するのがよいと思う。
- ・他市の学校ではあるが、在籍している児童生徒の体調面について、相談を受けている。ターミナルに近い子供をいつまで学校で受け入れるのかという問題で、どういう状態になると訪問学級になるのかの基準がないので、そのあたりを整理していかないといけないと思っている。
- ・医療的ケア児支援法では、子供が親と離れて学校に通学することが保障されることになっているが、ターミナルに近い子供に関して、親が付き添うことも含めて学校に通うのか、

個別に判断していく必要があると感じているところである。

●委員

- ・みなと分教室の児童生徒は基本的には入院中ということが多い。学校の先生は最後まで来てくれる。医療者とは違う繋がりがあって、本人にもご家族にも温かい絆を作っていたっていて感謝している。
- ・ICTを使うことで、ベッドサイドから動けない子供であっても、オンラインで工場見学をしたり、行事の際にヨコの顔が見える様な機会があり、子どもたちは楽しみにしている。訪問を考えた時に孤立の問題もあるが、ICTは一つの手であると思う。
- ・居住地の近い支援学校が担当することになれば、逆に訪問に行かれる先生に孤立はないのか、対象の子供の数はそれほど多くなければどう人手を確保するのか、片手間にならないかなどが気になった。

●オブザーバー

- ・みどり学級は職員数が少なく、本校とも離れているので孤立しやすいのかもしれないが、みな繋がろうという意識をもってやっており、職員朝集ではオンラインでつないで、私の話をリアルタイムで聞いている。また、職員会議や必要な会議の時には本校に来ている。
- ・通学区域の支援学校が訪問することになると、想像になるが、例えば小学部の児童の訪問であれば、小学部の肢体不自由部門の職員のひとりが訪問に行くことになる。席は職員室にあって訪問がない時は周りの先生方と話もできるし、そちらの方が孤立しにくいと思う。

●委員

- ・みどり学級は、もともとひとつしかなかった肢体不自由の友生養護学校が、在宅の子供たちを訪問したのが始まりで、昭和50年代に垂水養護学校ができて、みどり教室が移った経緯がある。友生養護学校の分教室も蓮池小学校に置かれており、子供たちができるだけ近いところに通えるよう整えてきた。

●委員

- ・どういう経緯でみどり学級ができたのかと聞いていたので、今話を聞いて納得した。近くの学校でできれば良いと思う。

●委員

- ・大阪でも、ICTアバターを使っていろいろやっている。大阪と神戸でやりとりが広がればよいと思って聞いていた。
- ・県立の支援学校で、肢体不自由の子供の訪問の状況はどうなっているか。

●オブザーバー

- ・県では、訪問教育は、在宅の子供も施設の子供もその校区の特別支援学校が担っており、訪問の対象となる児童ができた時に、近くの支援学校に訪問学級ができることになる。授業は、週に2日ないし3日で、担当の教員が訪問しない日は、本校の子供たちの支援にあたっている。

- ・ I C Tについては G I G A スクール構想の関係で、校内のネットワークが充実し、積極的に行っている子供が増えている。病院などにも協力してもらってオンラインでの行事も増えてきた様に思う。
- ・ 小中学校の院内学級はあるが、高校生の院内学級はない。そのため、在籍している高校が遠隔授業を行うことで、学習が継続できるように取り組んでいる。特にコロナで高校でも遠隔授業が比較的取り組みやすくなっており、事例も増えてきた。

●委員

- ・ コロナで重度の子供たちが教育に参画しやすくなったことが顕著に表れていると思う。
- ・ みどり学級については、県の特別支援学校と同様に、ひとつの学校が全部を受け持つのではなく、子供たちの教育のすきまができないように、居住地に近い支援学校の肢体不自由部門が教育していく形の方でよいのではないか。
- ・ 本校の児童生徒が状態によって訪問教育に変更することについての課題が次年度に残っている。今後のテーマとして続けていけるよう考えていきたい。